

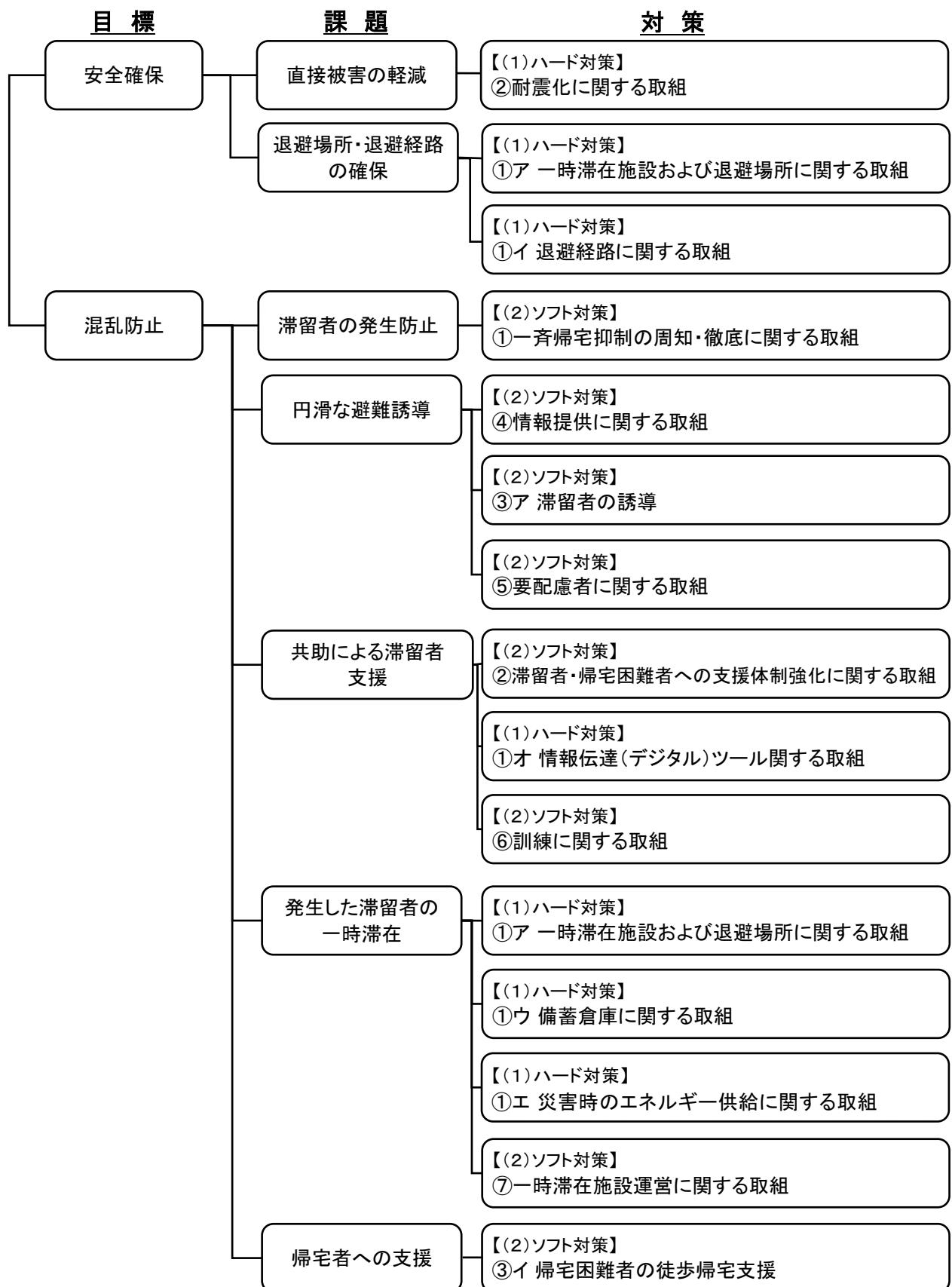
3. 課題解決に向けた取組

前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取組を整理し、段階的に推進していく。なお、本計画では包括的な対策（取組事項）を定めるものとし、大崎駅周辺、五反田駅周辺の各地域において、それぞれの地域の実情に応じた、より具体的なルールや計画に取り組むこととする。

「安全確保」の視点では、退避場所と退避経路の確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避経路上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取組を行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、行き場のない帰宅困難者が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避経路の整備を行う。

「混乱防止」の視点では、行き場のない帰宅困難者の発生抑制と一時滞在施設等への受け入れが重要となる。短期的には、周辺事業者等に対し、従業員や利用者等を可能な限り施設内に留め置くよう啓発を行うほか、協力が得られる一時滞在施設を増やしていく。また、多くの滞留者が予想される駅周辺での情報提供など共助による滞留者支援を強化できる環境を整備していく。長期的には、駅周辺のまちづくりとの連携により、一時滞在施設として活用できる施設や備蓄倉庫および物資運搬等で活用できる防災船着場の整備を行う。

図表 86 課題と対策関係図



3. 課題解決に向けた取組

(1) ハード対策

① 都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組

ア 一時滞在施設および退避場所に関する取組

大崎駅周辺地域では、多くの行き場のない帰宅困難者（約 24,000 人）が発生すると推計されている。そのため、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や一時的に退避可能な場所の拡充を図る。

ただし、公共施設だけで帰宅困難者を全て収容することには限界があるため、民間施設の協力が重要となる。また、大崎駅前地区の再開発に合わせた一時滞在施設の確保や公園等の活用を検討する。

図表 87 一時滞在施設および退避場所に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一時滞在施設の拡充（民間施設）		○	
2	一時滞在施設の拡充（公共施設）			○
3	一時的に退避可能な場所の確保 (既存オープスペース等の活用)			○

イ 退避経路に関する取組

大崎駅周辺では一部のエリアにおいて線路や川に囲まれており、通行が制限される可能性がある。また、五反田駅周辺では公園が少ないエリアがあり、離れた場所への退避が多くなることが予想される。そのため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避経路に関する情報、安全な行動を促す案内板等の設置を進める。

また、まちづくりと連携した退避経路の確保についても取り組む。

図表 88 退避経路に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	退避場所への案内板等設置			○
2	まちづくりと連携した退避経路の確保			○

ウ 備蓄倉庫に関する取組

帰宅困難者支援に必要な水や食糧等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に協力を求める。

図表 89 備蓄倉庫に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	備蓄倉庫の確保（民間施設）		○	
2	備蓄倉庫の確保（公共施設）			○

エ 災害時のエネルギー供給に関する取組

大規模災害時に滞在者等の安全確保に必要なエネルギー（電気・熱）を継続的に確保するため、都市開発事業者や建築物の所有者・管理者、ライフライン事業者は、対象地域における耐震性の高い中圧ガス供給設備導入、コーポレートネーションや自家発電設備の導入、燃料の確保など災害時のエネルギー確保に取り組む。

図表 90 災害時のエネルギー供給に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	エネルギー供給設備（コーポレートネーションシステム等）の導入検討	○	○	

オ 情報伝達（デジタル）ツールに関する取組

東日本大震災では、災害状況や交通機関の運行状況等の情報を求める人が駅前に滞留し、駅に近づけない状況となった。そのため、災害発生時においては、滞留者や帰宅困難者が、各種情報を正確かつ迅速に入手するための情報伝達（デジタル）ツール（東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム等）の活用が重要となる。さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）を整備し通信手段の充実を図る。

また、区や帰宅困難者対策協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要であり、ICTを活用した情報連絡手段（LINE WORKS等）の整備・活用を行う。

図表 91 情報伝達（デジタル）ツールに関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時の滞留者・帰宅困難者向けツール（デジタルサイネージ、大型ビジョン、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム等）の活用		○	○
2	協議会と区が連絡を取り合うための情報連絡ツール（LINE WORKS等）の整備・活用		○	○
3	公衆無線LAN環境（Wi-Fi）の整備			○

3. 課題解決に向けた取組

補足 都市再生安全確保施設の整備および管理状況について

都市再生安全確保施設の整備および管理に関する取組に記載されている各対象施設については、土地・施設所有者および管理者等の関係主体と実施に向けた協議が整った段階で図表 92 に記載することとする。

図表 92 都市再生安全確保施設の整備および管理状況

② 耐震化に関する取組

大崎駅周辺地域における小規模な建物が密集している地域では、火災や建物倒壊の可能性がある。帰宅困難者対策を進めるにあたり、安全に避難する経路を確保するため、建物の耐震化を進めていく。

区は、品川区耐震改修計画に基づき、木造住宅除却支援や耐震改修支援等を実施している。都市環境部門と連携を図り、建物の耐震化を推進する。

図表 93 耐震化に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	まちづくりと連携した耐震化の推進	○		○

3. 課題解決に向けた取組

(2) ソフト対策

① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組

駅周辺の混乱を防ぐためには、滞留者の発生を抑えるための取組が重要である。東京都が行った「東日本大震災時の帰宅困難者対策の実態調査」によると、会社や学校から帰宅した理由として最も多かったのは、「会社（学校）の管理者から帰宅するように指示があったため」（約35%）であった。一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底の更なる推進を図る。

東京都帰宅困難者対策条例で事業者は、従業員の施設内待機に必要な3日分の備蓄の確保に努めることとしている。また「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」によると、来社中の顧客や施設利用者などのために、10%程度の量を余分に備蓄することを推奨している。

図表 94 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一斉帰宅抑制に関する周知	○		○
2	事業所等における施設内待機ルールの徹底	○		
3	従業員や帰宅困難者向けの備蓄確保	○	○	

② 滞留者・帰宅困難者への支援体制強化に関する取組

大崎駅周辺地域の滞留者・帰宅困難者への支援を強化していくためには、帰宅困難者対策協議会を中心とした体制の強化が必要不可欠である。帰宅困難者対策協議会の広報や会員募集活動等により、会員の拡大に向けた取組を推進する。

図表 95 滞留者・帰宅困難者への支援体制強化に関する取組（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	滞留者・帰宅困難者への支援体制強化		○	○

③ 誘導に関する取組

ア 滞留者の誘導

交通機関の運行停止等により、大崎駅周辺地域に多くの滞留者が発生した際、徒步で帰宅できない人を一時滞在施設等へ適切に誘導することができれば、駅における混乱を緩和することが可能となる。

滞留者を誘導するなどの支援活動を実施するにあたっては、帰宅困難者対策協議会において作成している「滞留者支援ルール」の実効性向上を図ることが重要となる。また、迅速かつ効果的な誘導を行うため東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した誘導方法等について検討する。

図表 96 滞留者の誘導に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 (役割分担、誘導方法など)		○	○
2	東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した誘導方法の検討		○	
3	区内における他地域との連絡会の開催		○	

イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援

災害時に交通機関の運行が停止し、徒歩で帰宅せざるを得ない人に対して、道路等の被害情報や交通機関の運行状況、トイレや災害時帰宅支援ステーションの場所などの情報提供や誘導等の支援を検討する。

図表 97 帰宅困難者の徒歩帰宅支援に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 (帰宅者への支援ルールの追加など)		○	○
2	徒歩帰宅支援マップ等の作成 (道路被害情報や運行状況、トイレの場所など)		○	○

④ 情報提供に関する取組

災害時は、情報の入手が困難になることが予想されるため、滞留者への情報提供が重要となる。そのため、帰宅困難者対策協議会と防災関係機関が連携し、円滑な情報収集および整理を行い、地域の被害情報や一時滞在施設の開設状況などの情報を提供できる体制を確立する。

図表 98 情報提供に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 (ICTを活用した情報収集、情報提供など)		○	○
2	情報収集および整理に必要なツール類の実効性向上		○	○

⑤ 要配慮者に関する取組

障害者や高齢者、妊婦など、自ら避難行動をとることが困難な要配慮者への対応についても「滞留者支援ルール」に盛り込むことが必要となる。

3. 課題解決に向けた取組

また、近年では外国人旅行客が増加傾向にあるため、案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの配慮を検討する。

図表 99 要配慮者に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における「滞留者支援ルール」の実効性向上 (要配慮者への対応など)		○	○
2	支援マップ等における外国語対応の検討		○	○

⑥ 訓練に関する取組

災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を実施する。

また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、「滞留者支援ルール」や本計画を改善、更新していく。

図表 100 訓練に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	運営体制強化訓練の実施		○	
2	訓練での実効性確認		○	
3	訓練による人材育成		○	

⑦ 一時滞在施設運営に関する取組

一時滞在施設の円滑な運営を図るため、一時滞在施設指定された施設においては、災害時における帰宅困難者受入れを想定したマニュアル類の整備を行う。マニュアル整備にあたっては感染症対策についても考慮するものとする。また、マニュアルの実効性確認を目的とした訓練を実施し、マニュアルの改善、更新を行う。

図表 101 一時滞在施設運営に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	一時滞在施設運営マニュアル類の整備		○	
2	帰宅困難者受入れ訓練による実効性確認		○	